

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	17年8月31日~17年12月8日
評価調査者番号	①H17-a004
	②H16-b003
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：しばもと保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：村田 典子 (管理者)	開設年月日 昭和46年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 天竜厚生会 経営主体：社会福祉法人 天竜厚生会	定員 120名 (利用人数) 142名
所在地：〒434-0015 浜松市於呂3087-2	
連絡先電話番号： 053-580-0050	FAX番号 053-580-0051
ホームページアドレス	<a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/shibamoto/index.html">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/shibamoto/index.html</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一般保育 延長保育 障害児保育 一時保育 乳児保育 世代間交流	入園・進級式 1日保育参観及び懇談会 お泊り保育 作品展 そばうち体験 他、季節ごとの行事多数実施		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
0歳児保育室、1・2歳児保育室、3・4歳児保育室、5歳児保育室、ランチルーム、絵本コーナー	事務室、保育士室、休憩室、プール、厨房、沐浴室、テラス、プール、砂場、遊具子育て支援センター、ファミリーサポートセンター等		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理師	3
主任	1	看護師	1
保育士(常勤)	17 (内産休1)		
保育士(非常勤)	3		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

一人ひとりの子どもを大切にされた保育活動を実践しています。また、異年齢保育に取り組み年齢の枠を超えた関わりから学ぶことを大切にしています。

理念や基本方針をわかりやすく明示し、職員や保護者等に周知しています。

法人のホームページを開設しわかりやすく園について紹介しています。

ISO認証取得し、施設の運営を多方面より分析し、自らの努力目標を設定し全職員で質の向上に取り組んでいる姿勢は高く評価されます。

法人の傘下として、他保育園と共に研修し、職員のレベル向上に努めています。

実習生・ボランティア・小・中学校の生徒の体験学習・老人会との交流が非常に活発で、地域に開かれた保育園運営をしています。

子育て支援センターが併設しており、その役割を十分に果たし地域の子育て家庭にとり、大切な場所になっています。

保護者等の満足の向上のためにアンケートを実施し、懇談会や保育参加を行ない、保護者等の意見を反映するよう配慮しています。

### ◆ 特に改善を求められる点

理念や基本方針の実現に向けて将来にわたる職員体制や人材に関するプラン等中・長期計画の策定が求められます。

経営や業務の効率化に向けて積極的に取り組んでいますが、さらなる具体的な業務の効率化と改善に向けての体制づくりが期待されます。

法人として、各種マニュアルが整備されていますが、そのマニュアルが、しばもと保育園にあわせた、より実践可能なマニュアルとしていくことが望まれます。

子ども一人ひとりを大切にする姿勢を明示していますが、園としての具体的な事例への対応方法を整理していくことが求められます。

保護者とのさらなる信頼関係の構築のために、相談援助の技術向上をはかることが求められます。

乳児については個別指導計画があるが、その他はクラス単位の計画であり、個別・具体的な指導計画の策定が求められます。

保護者アンケートから駐車場の整備を望む声が多くあります。改善にむけての取り組みが期待されます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審にあたり全職員で自己評価を行ない、評価の低い項目について共通理解のもと審査に臨みました。

その結果評価の低かった①中長期計画、ボランティアの受け入れについては園独自のものは策定されていませんでしたので今後の課題と考えています。②個別指導計画は新年度をまえに検討しているところです。③人事考課はこの2月に実施し法人全体としての取り組みが構築されました。

今後の園の課題と保育の目標が明確となり、保護者や地域に信頼されるよう改善にむけ取り組んでいきたいと思いをします。

#### 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ 1 理念・基本方針	＊理念・基本方針は経営書・入園時配布資料等に明示し、保護者・職員に周知しています。
2 計画の策定	＊計画の策定は、職員や保護者等の意見を反映し、入園時や会議等で周知している。 ＊保育園独自の中・長期計画は、施設整備等ハード面のものはあるが具体的な計画としては十分でない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	＊多くの研修会を通じて、管理者として法令遵守への取り組みをしている。 ＊ISO 認証を取得し、自己評価をもとにサービスの質の向上に取り組んでいる。 ＊経営・業務の効率化への取り組みについて努力しているが、具体的な体制の構築は十分でない。
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	＊経営を取り巻く環境は、法人主催の会議等で把握している。 ＊経営状況は毎月取りまとめ分析している。 ＊外部監査を実施している。
2 人材の確保・養成	＊多くの研修会に参加し、勉強する機会を用意している。 ＊職員の就業状況の配慮がなされ、福利厚生も法人独自で総合的に行なわれている。 ＊実習生の受け入れについて、マニュアルを整備し受け入れ体制を整備している。 ＊法人として、人材確保・育成の計画をしているが、園としての具体的な計画は明示していない。 ＊実習生の種別に応じたプログラムの作成は十分でない。 ＊人事考課は勉強中で、現在は実施していない。 ＊相談援助技術について、子育て支援センター担当職員が中心となり学んでいるが、園の職員に対する研修としては十分でない。
3 安全管理	＊24時間警備保障会社と契約し安全管理に努めている。 ＊事故防止について、ヒヤリハットや事故について職場会議等で報告し取り組んでいる。 ＊安全管理についてのマニュアルを法人として整備しているが、しばもと保育園にあわせた、即対応できる実践的なものとしては十分でない。
4 地域との交流と連携	＊子育て支援センターを中心に積極的に地域と交流し、地域の保育ニーズに合わせた活動を展開している。 ＊各小学校とのつながりも多く、老人会等地域団体とも交流がある。 ＊多くのボランティアや体験学習など積極的に受け入れているが、受け入れマニュアル等の整備が十分でない。

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*利用者満足の上昇のため、保護者アンケートや保育参加を通して意見を把握し改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>*施設運営に関して保護者等が意見を述べやすいように懇談会や苦情申立の仕組みを整備している。</p> <p>*子ども一人ひとりを大事にすることを心がけているが、具体的な事例に対する対応の定めや職員研修が十分でない。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>*サービスの質の向上について自己評価を行ない、得られた課題を明確にし、改善策を立て実施している。</p> <p>*保育の内容について標準的な実施方法が定められ定期的に見直しをしている。</p> <p>*子ども一人ひとりに応じた保育を心がけている。また、異年齢保育を実践し、より良い人間関係を育くむ配慮等をしている。</p> <p>*保育実施記録は適切に記録し、記録の管理体制が確立し、子どもや保護者等の情報を職員が共有している。</p> <p>*子どもが落ち着けるための工夫をしているが、コーナー遊び等の工夫が十分でない。</p> <p>*長時間保育を実施しているが、18時以降の補食は実施していない。</p> <p>*障害児保育を実施しており、個別に対応をしているが、個別指導計画等は作成しておらず課題もある。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>*保育内容や保育サービスに関する情報をホームページや広報誌等に掲載している。</p> <p>*入園時、進級時は説明会を実施し説明会を開いている。</p> <p>*保育所の変更や家庭への移行について、併設の子育て支援センターの利用を勧めているが、他園へ移行の際は特に引き継ぎ方法を定めていない。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>*入園時には子どもや保護者等の状況を聞き取りし、その他日常の連絡の中から状況把握し、課題を明確にし、関係職員の連携の下計画を立て、定期的に見直しをしている。</p> <p>*乳児やアレルギー食の対応のある子については個別に具体的な計画を策定しているが、その他はクラス単位での計画策定にとどまっている。</p>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。  
 なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	A
③	外部監査が実施されている。	A

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	研修を推進していくための担当者を設置している。	A
③	職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	A
④	研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
⑤	相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	B
⑥	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
②	実習生を受け入れるための体制を整備している。	A
③	実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
④	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A
②	防災に関するマニュアルを整備している。	A
③	衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
④	感染症防止に関するマニュアルを整備している。	B
⑤	発生した事故を把握している。	A
⑥	事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
⑦	安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	A

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	地域に開かれた施設である。	A
③	地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	A

	④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	C
	⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。	B
	⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。	A
	② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。	B
	③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	① 地域の保育ニーズを把握している。	A
	② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。	B
	② 子どもの尊厳が守られている。	B
	③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
	② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。	A
	③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。	A
	④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。	A
	⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	A

	⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
--	---------------------------------	---

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	② 身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。	A
	③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	A
	④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B

Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	A
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	A
	② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	A
	② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとで作成されている。	A
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	A
	④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
	④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。	A
	⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A